【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年10月29日
【会社名】	株式会社ウエスコホールディングス
【英訳名】	Wesco Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　北村　彰秀
【本店の所在の場所】	岡山市北区島田本町２丁目５番35号
【電話番号】	０８６（２５４）６１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画室長　南　尚孝
【最寄りの連絡場所】	岡山市北区島田本町２丁目５番35号
【電話番号】	０８６（２５４）６１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役　経営企画室長　南　尚孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2026年10月27日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年10月27日

(2) 決議事項の内容

第１号議案　剰余金処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

イ　普通株式１株につき金30円　総額388,837,890円

ロ　効力発生日

2026年10月28日

第２号議案　取締役５名選任の件

北村彰秀、山下作樹、南尚孝、前野詩朗および三鍋英治を取締役に選任する。

第３号議案　監査役２名選任の件

藤原身江子および有澤和久を監査役に選任する。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

鳥越貞成を補欠監査役に選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	84,593	405	－	（注）１	可決 (97.04%)
第２号議案				（注）２	
北村　彰秀	82,500	2,498	－		可決 (94.64%)
山下　作樹	84,201	797	－		可決 (96.59%)
南　尚孝	83,691	1,307	－		可決 (96.01%)
前野　詩朗	83,877	1,121	－		可決 (96.22%)
三鍋　英治	83,831	1,167	－		可決 (96.17%)
第３号議案				（注）２	
藤原　身江子	83,876	1,122	－		可決 (96.22%)
有澤　和久	82,121	2,877	－		可決 (94.21%)
第４号議案				（注）２	
鳥越　貞成	83,898	1,100	－		可決 (96.24%)

(注) １．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
３．比率の算定にあたっては、意思表示を無効とした事前行使分についても出席株主の議決権数に算入しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上